

について

1. 計画の目的

小川町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温暖化対策推進法」という。）第 21 条の 3 に基づき、町の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量の削減目標やその方策について示した「小川町地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）」を平成 27 年 3 月に策定しました。

一方で、国では平成 28 年 5 月 13 日に「地球温暖化対策計画」が策定され、新たな目標として「2030（平成 42）年度温室効果ガス削減 26%（2013（平成 25）年度比）」が設定されています。そして同目標を達成するため、「業務その他部門」については約 40% の削減を目指すこととしています。

また、小川町においても、近年、庁舎エコオフィス化改修事業や、公民館等への太陽発電設備導入など、低炭素化社会の実現に向けた取組を強化しつつあります。

本計画は、上記の動向を踏まえ、平成 29 年 2 月に「小川町地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）【改定版】」を策定し、地球温暖化防止に向けて取り組んでいます

2. 計画期間

本計画の期間は、2013（平成 25）年度を基準年度として、2017（平成 29）年度から 2030（平成 42）年度までの 14 年間とします。

なお、計画期間中、著しい社会情勢の変化等により必要があれば、見直し、修正を行うこととします。

3. 削減目標

温室効果ガス排出量を 2030（平成 42）年度までに、基準年度（2013（平成 25）年度）比で **40.2%削減**することを目標としています。

4. 温室効果ガスの排出算定方法

温室効果ガス排出量の算定方法は、次のとおりです。

<算出式>

$$\text{温室効果ガスの排出量} = \text{排出原因活動の活動量} \times \text{排出係数} \times \text{地球温暖化係数}$$

※地球温暖化係数

：二酸化炭素を基準として、異なる種類の温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるかを表した数値。

5. 計画対象施設

本計画は、「温暖化対策推進法」の規定に基づき、町の組織及び施設における全ての事務及び事業を対象とし、下記に示す施設を対象とします。

ただし、防犯・防災面等からエネルギー使用の抑制になじまない施設（道路等）は対象

外としました。また、庁舎・施設等の中に民間事業者等対象外の組織がある場合は、民間事業者等の事務及び事業は対象外としますが、本計画の取組への協力についての要請に努めることとします。

計画対象施設

施設区分		施設名	担当部署	備考
行政施設	庁舎等	役場庁舎	総務課	
		旧上野台中学校	政策推進課	
社会・福祉施設	集会施設	町民会館	政策推進課	
		中央公民館	生涯学習課	
		大河公民館	生涯学習課	
		竹沢公民館	生涯学習課	
		八和田公民館	生涯学習課	
		大塚コミュニティセンター	生涯学習課	
		中爪文化センター	建設課	
		文化財	文化財整理室	生涯学習課
		文化財収蔵庫	生涯学習課	電気使用は武道館に含まれる。
	図書館	図書館	生涯学習課	
	スポーツ施設	武道館	生涯学習課	
	博物館	埼玉伝統工芸会館	にぎわい創出課	
和紙体験学習センター		にぎわい創出課		
保健・福祉施設		総合福祉センター(パトリアおがわ)	健康福祉課	
	ふれあいプラザおがわ	健康福祉課		
子育て支援施設	保育園	大河保育園	子育て支援課	
		八和田保育園	子育て支援課	
		竹沢保育園	子育て支援課	
	学童保育室	風の子・第二風の子学童クラブ	学校教育課	
		八和田学童クラブ	学校教育課	
		星の子学童クラブ	学校教育課	
		ちびっこ放課後学童クラブ	学校教育課	
		竹の子放課後学童クラブ	学校教育課	
		杉の子放課後学童クラブ	学校教育課	
		子育て支援センター	子育て支援課	
公営住宅	公営住宅	公営住宅・引揚者住宅	都市政策課	
	その他	雇用促進駐車場	にぎわい創出課	
学校教育施設	小学校	八和田小学校	学校教育課	
		小川小学校	学校教育課	
		竹沢小学校	学校教育課	
		大河小学校	学校教育課	
		東小川小学校	学校教育課	
		みどりが丘小学校	学校教育課	
	中学校	東中学校	学校教育課	
		西中学校	学校教育課	
		樺台中学校	学校教育課	
	教育相談室等	教育相談室	学校教育課	
		学校給食センター	学校教育課	
供給処理公園施設	下水道施設	みどりが丘1号ポンプ場	上下水道課	
		みどりが丘2号ポンプ場	上下水道課	
		奈良梨・上横田地区クリーン施設	上下水道課	
		後伊地区クリーン施設	上下水道課	
		新川地区水循環センター	上下水道課	
	上水道施設	青山浄水場	上下水道課	増尾取水場、古寺取水場、円光寺配水場含む
		その他水道施設	上下水道課	みどりが丘配水場、東小川配水場、その他増圧施設等
	公園緑地	総合運動場	生涯学習課	
		八幡台グラウンド	生涯学習課	
		都市公園	都市政策課	栃本親水公園、腰越公園、春日公園、鶴巻公園、深田第1公園
		見晴らしの丘公園	にぎわい創出課	
	観光公衆トイレ	にぎわい創出課		

※区分は「小川町公共施設等総合管理計画」に基づく

平成27年度の温室効果ガス排出量について

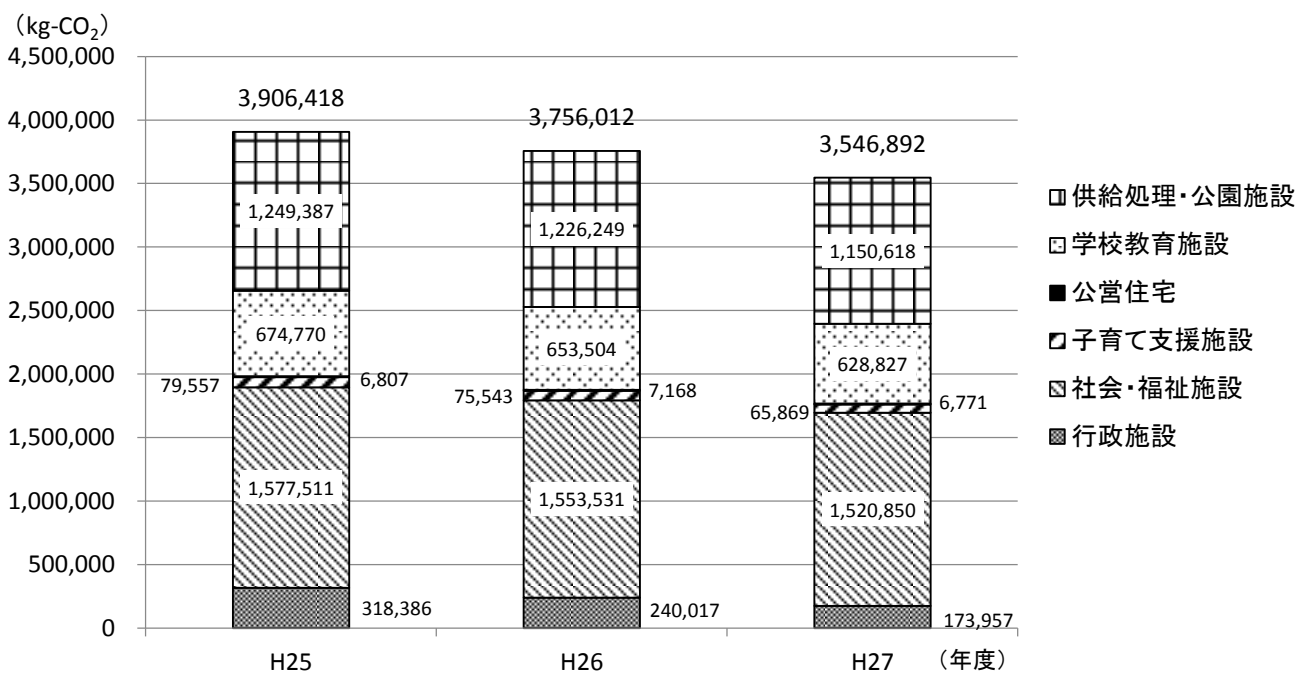
平成27年度の町の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は、

3,546,892 (kg-CO²) です。

前年度比で -5.6%、基準年度比で -9.2%です。

施設・年度別 温室効果ガス排出状況

対象施設	総排出量 (kg-CO ²)			前年度比 (%)	基準年度比 (%) (対 H25)
	基準年度 2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)		
行政施設	318,386	240,017	173,957	-27.5	-45.4
社会・福祉施設	1,577,511	1,553,531	1,520,850	-2.1	-3.6
子育て支援施設	79,557	75,543	65,869	-12.8	-17.2
公営住宅	6,807	7,168	6,771	-5.5	-0.5
学校教育施設	674,770	653,504	628,827	-3.8	-6.8
供給処理・公園施設	1,249,387	1,226,249	1,150,618	-6.2	-7.9
総排出量	3,906,418	3,756,012	3,546,892	-5.6	-9.2



※改定後の基準で算出しています。